学校給食費の改定について

1 概要

現行の給食費は、小学校は平成31年度に改定し、中学校は令和2年度の日岡山学校 給食センター供用開始時に設定したものです。昨今の物価高騰により、食材料の調達が 困難な状況であるため、令和6年度より給食費を改定します。

令和6年度の保護者負担の増額分については、国における無償化の検討や近隣自治体の状況を鑑み、市費で賄うこととし、現行の給食費に据え置きます。

2 給食費改定の内容

| 区分 | | 現行 | 改定後 |
|-------------------------|--------|--------|--------------------------|
| 小学校(義務教育学校 の前期課程を含む) | 児童 | 258円 | 299円 (※258円) |
| | 教職員等 | 263円 | 304円 |
| 中学校(義務教育学校 の後期課程を含む) | 生徒 | 313円 | 348円 (※313円) |
| | 教職員等 | 3 1 9円 | 3 5 5 円 |
| 養護学校 | 幼児及び児童 | 258円 | 299円 (※ 258円) |
| | 生徒 | 285円 | 348円 (※ 285円) |
| | 教職員等 | 290円 | 3 5 5 円 |

※令和6年度の増額分は市費で賄い、現行給食費に据え置きます。

3 改定時期 令和6年4月1日